

第103回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

第103期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

株式会社ダイフク

当社は第103回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべく
添付書類のうち、

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

につきましては、法令および定款第16条の定めに基づき
インターネット上の当社ホームページ

(<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)
に掲載することにより株主の皆さまに提供しております

連 結 注 記 表

株式会社ダイフク

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

- | | |
|---|---------------------------|
| ・ 株式会社コンテック | ・ 台湾大福高科技設備股份有限公司 |
| ・ 株式会社ダイフクプラスモア | ・ Daifuku (Thailand) Ltd. |
| ・ Daifuku North America Holding Company | ・ Daifuku Korea Co.,Ltd. |
| ・ Daifuku Europe Ltd. | ・ Clean Factomation, Inc. |
| ・ Daifuku Mechatronics (Singapore)Pte. Ltd. | ・ 大福 (中国) 有限公司 |
| ・ Daifuku Canada Inc. | ・ BCS Group Limited |
| ・ 大福 (中国) 自動化設備有限公司 | ・ 大福 (中国) 物流設備有限公司 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1 社

主要な会社名

- ・ Kunming Logan-KSEC Airport Logistics System Company Ltd.

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であるオーストリアのKNAPP AGの当社保有株式の全てを売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

- ・ 株式会社アイ・ケイ・エス

持分法を適用していない関連会社1社は、連結会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないと判断されるので持分法は適用せず原価法により評価しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未完工事支出金等

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

上記以外のもの

定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証金額）とする定額法

取引に係るリース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当連結会計年度の期首より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

当該基準では、顧客との契約から生じる収益認識について単一の包括的なモデルが導入されております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(ASU第2018-02号「一定の税効果のその他の包括利益累計額からの振替」の適用)

米国基準を採用する北米子会社において、ASU第2018-02号「一定の税効果のその他の包括利益累計額からの振替」(2018年2月14日)を、当連結会計年度より早期適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が2,940百万円増加、退職給付に係る調整累計額が2,940百万円減少しております。なお、当連結会計年度の連結損益および一株当たり情報への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

54,160百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 関係会社株式売却益

持分法適用関連会社であったKNAPP AG(本社所在地 オーストリア)の当社保有株式の全てを売却したことに係るものであります。

2. 退職給付費用

連結子会社であるJervis B. Webb Companyにおいて確定給付年金制度の一部パイアウトに伴い生じたものであります。

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、Daifuku North America Holding Company (DNAHC) による Wynright Corporation 全株式取得により計上されたその他の無形固定資産について、DNAHC において米国会計基準に基づく減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ることになったため、連結上の帳簿価額と公正価値との差額を減額し、当該減少額を減損損失（807百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めない為、零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
普通株式	126,610	—	—	126,610

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	5,664百万円	45円	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	3,776百万円	30円	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 1 2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額は、「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額は、「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年5月10日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (a) 配当金の総額 | 7,562百万円 |
| (b) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (c) 1株当たり配当額 | 60円 |
| (d) 基準日 | 2019年3月31日 |
| (e) 効力発生日 | 2019年6月24日 |

(注) 配当金 (基準日2019年3月31日) の総額には、「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金4百万円、および「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社 (ダイフク従業員持株会専用信託口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金8百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流システムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行で調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しております。

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規定に従い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	90,916	90,916	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	191,867	191,867	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	13,862	13,862	—
(4) 支払手形・工事未払金等 (*2)	(47,883)	(47,883)	—
(5) 電子記録債務 (*2)	(23,915)	(23,915)	—
(6) 短期借入金 (*1) (*2)	(19,431)	(19,431)	—
(7) 長期借入金 (*2)	(20,569)	(20,595)	25
(8) デリバティブ取引 (*2)	(43)	(43)	—

(*1) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップ又は当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の方法で時価を算定しております。

(8) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形・完成工事未収入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形・完成工事未収入金等の時価に含めて記載しております（上記(2)参照）。金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式および非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額1,478百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,738円20銭
1株当たり当期純利益	314円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	39,567百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	39,567百万円
普通株式の期中平均株式数	125,794千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	222,885百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,195百万円
(うち非支配株主持分)	(4,195百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	218,689百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	125,814千株

4 株主資本において自己株式として計上されている「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」及び「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」は52千株、「株式給付信託 (BBT)」は78千株であります。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」は149千株、「株式給付信託 (BBT)」は75千株であります。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社の取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対する株式給付信託 (BBT) 制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の報酬制度であります。なお、今回信託が取得する当社株式は、当社が保有する自己株式を第三者割当したものであります。また、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は原則として取締役等の退任時といたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は151百万円、株式数は75千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持ち株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、2018年11月22日の取締役会決議に基づいて、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「ダイフク従業員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ダイフク従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は信託の期間(2018年11月22日～2021年3月29日)にわたり、本持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって取得しております。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適

格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 823百万円 149千株

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 828百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

株式会社ダイフク

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 商品及び製品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (2) 未成工事支出金等 | 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 原材料及び貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

4. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法 |
| | ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。 |
| | なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ・ のれん | 投資効果の発現する期間において均等償却 |
| | なお、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。 |
| ・ 上記以外のもの | 定額法 |

(3) リース資産

- | | |
|-------------------|--|
| ・所有権移転ファイナンス・リース | 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法 |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証金額）とする定額法 |

(4) 長期前払費用 定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる、未引渡工事の将来の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
…工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
…工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

また、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,187百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	15,906百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および債務	
関係会社に対する短期金銭債権	18,164百万円
関係会社に対する長期金銭債権	155百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,896百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	44,288百万円
仕入高	28,709百万円
営業取引以外の取引	2,600百万円
2. 関係会社株式売却益	
関係会社であったKNAPP AG(本社所在地 オーストリア)の当社保有株式の全てを売却したことに係るものであります。	
3. 投資損失引当金繰入額	
関係会社への投資に対する損失に備えるため、必要と認められる額を見積り計上したものであります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	828,727	173,759	206,500	795,986

(注) 変動事由の概要

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加

1,959株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を対象とした、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)による取得の増加

171,800株

減少の内訳は、次の通りであります。

「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」による、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)からみずほ信託銀行株式会社への譲渡による減少

12,300株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を対象とした、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)への処分による減少

171,800株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)への譲渡による減少

22,400株

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式および野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を自己株式数に含めております。それぞれの内訳は、次の通りであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

当事業年度期首株式数

87,600株

当事業年度期末株式数

75,300株

野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)

当事業年度期首株式数

一株

当事業年度期末株式数

149,400株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	2,349百万円
試験研究費	1,543百万円
工事損失引当金	27百万円
退職給付引当金	1,574百万円
投資有価証券評価損	352百万円
子会社株式評価損	1,303百万円
繰越外国税額控除	1,578百万円
その他	1,572百万円
小計	10,302百万円
評価性引当金	△1,774百万円
繰延税金資産合計	8,528百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△134百万円
その他有価証券評価差額金	△1,712百万円
その他	△38百万円
繰延税金負債合計	△1,885百万円

繰延税金資産の純額	6,642百万円
-----------	----------

(関連当事者との取引)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daifuku America Corporation	U. S. A.	500 ドル	物流システムの製造・販売等	(所有) 間接 100.0	当社製品の製造・販売	製品の販売 (注1)	14,332	売掛金	7,599
子会社	Clean Factomation, Inc.	韓国	3,000 百万ウォン	物流システムの製造・販売等	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造・販売	製品の販売 (注1)	10,763	売掛金	3,057
子会社	大福自動搬送設備(蘇州)有限公司	中国	29,706 千人民元	物流システムの製造・販売等	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造・販売	保証債務 (注2)	10,947	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- 2 大福自動搬送設備(蘇州)有限公司の銀行借入(664,289千人民元)につき、債務保証を行ったものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,428円46銭
1株当たり当期純利益	268円38銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
当期純利益	33,760百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	33,760百万円
普通株式の期中平均株式数	125,794千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	179,719百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－百万円
普通株式に係る期末の純資産額	179,719百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	125,814千株

- 4 株主資本において自己株式として計上されている「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」及び「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」は52千株、「株式給付信託 (BBT)」は78千株であります。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」は149千株、「株式給付信託 (BBT)」は75千株であります。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT) について、連結注記表 (追加情報) に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結注記表 (追加情報) に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。